

< 都市住民等との交流を実施している事例 >

都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県岩国市美川町東谷 <small>いわくにしみかわまちひがしたに</small>			
協定面積 1.6ha	田 (89%) 1.4ha	畑 (11%) 0.2ha	草地	採草放牧地
交付金額 31万円	個人配分			36%
	共同取組活動 (64%)		集落マスタープランの将来像を実現するための経費	58%
			集落の共同取組活動に対する経費	6%
協定参加者	農業者 5人、生産組織 1(構成員 5人)			

2. 取組に至る経緯

平成 12 年、高齢化の進行にともない集落の消滅を危惧した地元住民が話し合い、集落内で 10 年以上耕作されていなかった約 0.6ha の農用地の耕作放棄解消の取組みを開始した。

平成 13 年、中山間地域等直接支払制度（第 1 期対策）に取り組むことで耕作放棄地を解消し、都市住民との交流農園「東谷さぬきパーク」を設立した。解消した耕作放棄地を活用して、そば作りを通じた体験農園、都市住民との交流を実施している。

平成 17 年度からの第 2 期対策では、都市住民との交流をさらに発展させるために体制整備単価に取り組んでいる。

3. 取組の内容

現在、体制整備単価、機械・農作業の共同化に取り組んでおり、集落が管理しているトラクターを協定農用地面積の 60 % 以上使用することを目標に実施している。

また、そばの播種から収穫、そば作りまでを都市住民等を交えて行う交流活動（体験農園）を実施し、延べ参加者数 200 人を超える取組みになっている。



都市住民との交流（そば播種）



都市住民との交流（そば脱穀）

[集落の将来像]

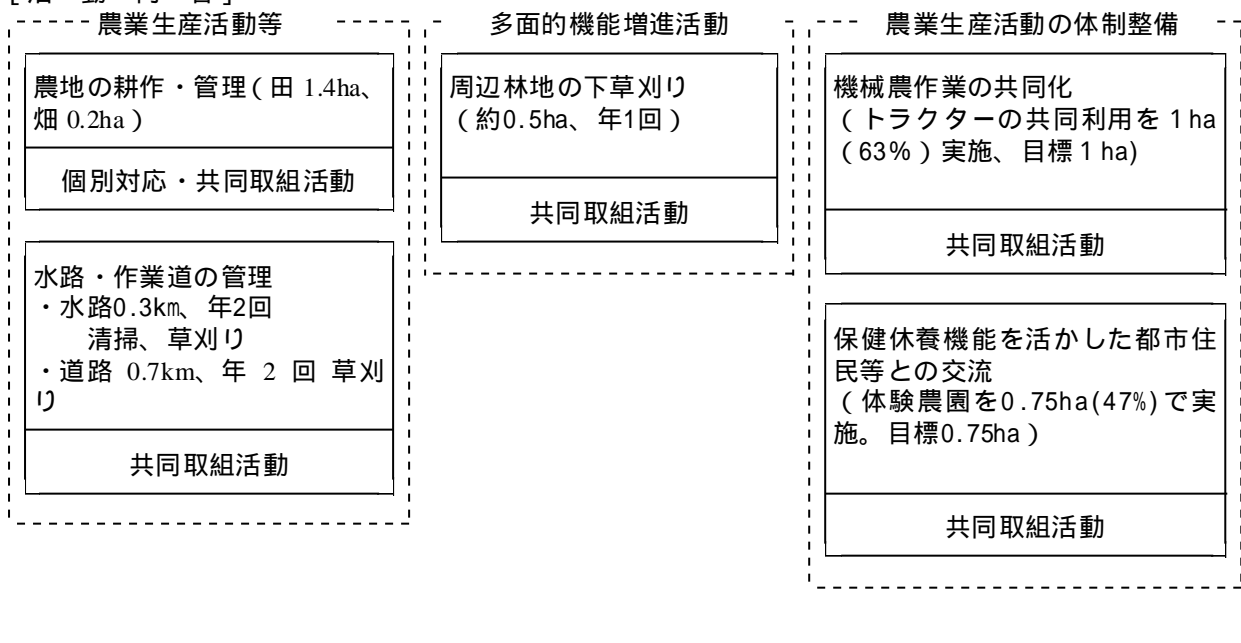
持続的な農業生産活動等の体制整備を進め、将来的に他集落との連携を目指す。



[将来像を実現するための活動目標]

水路・農道等の管理として、共同で、定期的な泥上げ、除草等の作業を行う。
 管理保全田は、共同で維持管理し、協定農用地面積の5%以上を体験農園として有効活用する。
 農用地と一体となった周辺林地の管理を行う。
 共同機械・施設利用として、共同機械(トラクター)の利用を協定農用地面積の60%以上実施する。

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

体験農園への活用により、高齢化による農地の荒廃を防ぐことができた。また、集落の全農家が、都市住民との交流活動に参加することで、集落の活性化が図られるとともに、都市住民等に対しても、農業・農村への関心を持ってもらうことができた。

今後の課題は、高齢化の進行により農業労働力が低下していくと考えられるので、体験農園、都市住民との交流をさらに進めて農地を活用していくとともに、集落外の担い手等との連携が必要となってくる。

[平成20年度までの主な成果]

体験農園(0.75ha)
 イベント開催(そば播種、収穫祭(刈取り、そば粉加工))
 都市住民等との交流参加者数(155人(H18)、206人(H19)、215人(H20))